

白川村

shirakawa

議会だより

創刊号

平成26年5月12日
発行

(荻町展望台より)

CONTENTS

創刊に向けてのごあいさつ	2	議会広報	7
議会構成	4	歴史のとびら	8
3月定例会 一般質問	5	編集後記	8
議会の予定	6		



白川村

shirakawa village



白川村議会議長

新谷 保雄

村民の皆様には平素より村政に深いご理解と温かいご協力をいただいておりますことに対し心よりお礼申し上げます。

本村も村民の皆様のご理解のもと議会と執行が車の両輪の如く一体となり、村政発展のため是々非々の関係をたもち鋭意努力いたしてきた甲斐あって、着実に発展向上いたしております事は、大変喜ばしいことだと思います。

本村の議会は長年にわたり「広報しらかわ」での議会だよりに依存してまいりましたが、十分な情報をお伝えすることができず、議会に対し「住民への説明責任が果たされていない」また「議会の日常的活動が見えにくい」等の意見も頂いており、これから、議会改革の一環として特別委員会において「議

会だより」を年4回、独立して発行することといたしました。日頃の議会活動をきめ細かく報告するとともに、定例会、臨時会での審議過程や結果、定例会での各議員の一般質問についての村当局とのやりとりを詳しくお伝えいたします。

今後は、「議会だより」によって、議員がはじめて村民との間に新たなコミュニケーションの場を持つこととなります。また「灯台もと暗し」の状態から、一つの灯りがともり、この灯りをもっと大きくするために、広報委員として議員全員で編集に携わるわけですが、より良い「議会だより」となるよう、議員各位が切磋琢磨し努力してまいる所存でございます。

常に公開は向上につながることを目標に、村民読者から「読みやすく」「分かりやすく」「親しまれる」白川村「議会だより」にしたいと思っておりますので、何卒ご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

これまで議会情報の伝達を担っていただきました、「広報しらかわ」に感謝申し上げます。「白川村議会だより」創刊号の発行にあたっての挨拶といたします。



白川村長

成原 茂

まずもって、議会広報誌の創刊おめでとうございます。

白川村の議員が自らの手で議会活動を有権者である村民に伝えることは、村政にとっても画期的なことであると言えます。

私は、3年前に村長就任以降、「行政と議会は車の両輪となり共に村政を運営しなければならぬ」と訴えてきました。議会は行政が提案する案件に、ただYes、Noを判断するだけではなく、政策立案まで参画してほしいというのが私の願いであります。

議会が高山市、飛騨市、南砺市、関市などの議会と交流を続けてきた中で、白川村議会も改革の必要性に気づき、議会改革特別委員会を昨年3月に設置し、具現化されました。議会の活動をもっと村民皆様に知ってもらおう、そしてもっと村民の

意見を吸い上げて行政に反映させたいという思いから、4年前から始めた「議会と村民のふれあい懇談会」は皆様ご承知のとおりであります。

二十一世紀は「地方分権の時代」そして「情報公開」の徹底こそが政治不信を払拭し、住民参加のもとに新しい地方自治を構築できるものと思います。今後は、議会だよりによって今まで村広報誌でしか伝えられなかった情報も、事細かに村民の皆様へ伝えられるものと確信しています。

「議会だより」は、議会の広報誌である以上議員の手作りが原則ですが、一方で村民の皆様の見聞もお聞きすることも多くなる場面も増えてきます。行政の広報誌では知り得ない、直接地域の人々とふれ合っている議員皆さんの情報が活字となることとして大いに期待するものです。この度の創刊号の発刊を契機として、なお一層村民から信頼される議会議員として、また行政運営の機動力に、あるいは監視役としてご活躍されますことをお願い申し上げます。お祝いのあいさつといたします。



総務産業常任委員会委員長

上手 英 二

議会だよりの創刊にあたり、総務産業常任委員長として謹んでご挨拶を申し上げます。

さて、以前の総務産業常任委員会は、総務常任委員会と建設産業常任委員会の二つの常任委員会で組織されており、それぞれの課題や懸案事項について審議してきました。いずれも全議員8名で構成されており、議論の論点が重複するなど支障をきたすことが多々あったことから、平成23年3月定例会において、二つの常任委員会を統合させ、村政全般の議案について討論を行い、委員会の持つ責任と論点を明確にさせ、村政の発展や村民の負託にこたえられるよう設置し今日まで活動しております。

さて、今年1年の課題としては、村長の施政方針に掲げられ

た7つの基本方針「自然と共に生きる心」「郷を尊ぶ心」「誰もが安らげる心」「想いを受け継ぐ心」「村を創造する心」「共に育つ心」「結でつながる心」に掲げられた「心」が村民のためになるよう協議しております。また、何時起こるか判らない災害等に対しても、防災計画を見直し協議しています。一方、観光では北陸新幹線の開業が来春にせまる中、白山スーパー林道の料金改定や村周辺を含めた交通網の整備、高速道路料金などの懸案事項を協議してきました。他にも、白川郷ブランドづくり、南部地区の活性化、雇用対策、診療所移転問題等々も協議しながら、どんなことにもスピード感を持って行政運営に反映できるよう努力しますので、村民皆様の一層のご指導を頂きますようお願い申し上げます。



議会改革特別委員会委員長

高 桑 徹 司

議会だよりの創刊にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。平成15年に議員として初登壇させて頂いて、12年目を迎える事が出来ました。日頃のご厚情に對して、改めて感謝を申し上げますと共に、一層のご指導を頂きますようお願い申し上げます。さて全国の議会では、市町村合併が進むにつれ、議員の数が大幅に増えた市や町では、自治体の行財政改革と共に議会のあり方も問われ、議会改革という言葉が盛んに使われるようになりました。白川村議会では、議会基本条例（議員や議会の役割や透明性の高い会議の進め方、住民の意見を政治に反映させる為の手段等を定めています）の制定を目指し、議会改革の先進地として、全国的に非常に評価の高かった、三重県伊賀

市議会への視察から始まり、多くの議会議員の皆様と意見交換を進める中、白川村議会に本当に必要な条例なのか確かめる事も含め、年1回の地域の皆様とのふれあい懇談会の実施や、村長のご理解も頂きながら、会議の進め方も幾つかの変更を加えて参りました。これらは、議員個々の資質の向上を求めるばかりではなく、議会という組織力を磨くという目的を果たすため、条例を創る前に取り組んでみよう、特にこの5年間研究して参りました。昨年からは、議会改革特別委員会を委員4名で設置し、今年からは、議員全員が委員となり、平成27年3月議会での条例制定を目指しております。今回のこの広報誌の創刊についても、議会や議員の活動の報告の場として、村民の皆様からのご意見を頂いた事について、調査研究の報告の場として、村民皆様とキャッチボールをさせて頂きたいと考えております。この議会広報誌が、読んで楽しいものになるには、まだまだ時間が必要ですが、一生懸命頑張りますので、温かい応援を頂きますよう宜しくお願いを申し上げます。

白川村議会議員

議長



あら たに やす お
新谷 保雄 当選2回(67歳)

<趣味> 囲碁(3段)、ゴルフ
<私のモットー> 安全で安心して暮らせる村づくり

副議長



もり さき とし かつ
森崎 敏克 当選2回(61歳)

<趣味> 日曜大工
<私のモットー> 志は野心とは違います。志は世のため人のためという思いであり、野心は私利私欲です。野心でなくした事柄は一代ではかなく消えてしまいますが、志は必ずそれを受け継いでくれる同志が現れます。(北尾吉孝)

議席番号1



まつ い みのる
松井 實 当選5回(78歳)

<趣味> ボランティア活動
<私のモットー> 頑張りすぎず、無理せず、日々を楽しみ、日々感謝…

議席番号2



かみ て えい し
上手 英二 当選2回(55歳)

<趣味> スポーツ観戦、スポーツ
<私のモットー> 地域格差を無くす

議席番号3



たか くわ てつ し
高桑 徹司 当選3回(51歳)

<趣味> ゴルフ、ウォーキング、ゲートボール、カラオケ
<私のモットー> 明日の笑顔を見る為に頑張ります

議席番号4



かわ た ゆたか
川田 裕 当選3回(64歳)

<趣味> 創作家具などを観て歩く
<私のモットー> 和をもって貴し
逆らうこと無きと樂とせよ

議席番号5



おお た みつづ
大田 貢 当選1回(65歳)

<趣味> 釣り、庭づくり
<私のモットー> 誠実、実行、確かな行動

議席番号6



こ さか やす ひこ
小坂 安彦 当選6回(67歳)

<趣味> 絵画と骨とう鑑賞
<私のモットー> 一人はみんなのために、
みんなは一人のために

議会構成

議長 新谷 保雄

副議長 森崎 敏克

常任委員会

総務産業委員会(8名)

◎上手 英二 ○高桑 徹司 松井 實 川田 裕
大田 貢 小坂 安彦 森崎 敏克 新谷 保雄

特別委員会

世界遺産保存対策特別委員会(8名)

◎大田 貢 ○上手 英二 松井 實 高桑 徹司
川田 裕 小坂 安彦 森崎 敏克 新谷 保雄

議会改革特別委員会(8名)

◎高桑 徹司 ○新谷 保雄 松井 實 上手 英二
川田 裕 大田 貢 小坂 安彦 森崎 敏克

企業誘致対策特別委員会(4名)

◎森崎 敏克 ○川田 裕 松井 實 大田 貢

議会運営委員会(8名)

◎松井 實 ○森崎 敏克
上手 英二 高桑 徹司
川田 裕 大田 貢
小坂 安彦 新谷 保雄

監査委員(議会代表)

川田 裕

飛騨農業共済事務組合議会議員(1名)(総務産業委員長)

議長 新谷 保雄 上手 英二

自 平成25年5月7日～至 平成27年4月27日

◎…委員長 ○…副委員長

一般質問



大田議員

白川診療所跡地利用について
伝統的建造物補助率について

Q 荻町地内は、本年4月より観光車両進入規制が実施され、現白川診療所移転後の跡地にバス乗降場等が計画されている。観光客はもとより、身障者や高齢者に思いやりのある施設を望む。

A バス乗降場周辺は段差の解消など、全面バリアフリーを計画します。

Q その一面に村の地場産品販売所を望む。

A 大型バス旋回スペース、身障者駐車場、バス待合所、公衆トイレ整備などを計画しています。必要最小限での施設整備です。で販売所の確保ができるか今後検討します。

Q 伝建地区の屋根葺き替え等には国と村で90%補助がされている。岐阜県の補助が平成22年度より打ち切られているが復活を望む。

A 伝建地区の屋根葺き替え等には国と村で90%補助がされている。岐阜県の補助が平成22年度より打ち切られているが復活を望む。

A 岐阜県は緊急財政再建とし補助が打ち切られています。各関係機関等を通じ県補助金が復活されるよう継続的に要望・陳情を重ねて行きます。



高桑議員

白川村の目指す
将来像について

Q 固定資産税など村税が減収する中、自己財源確保について今後の見通しは。

A 現在進めています企業誘致と6次産業化により、法人税や固定資産税、村民税の増収が図られるものと期待しています。

Q 白弓スキー場会計、温泉会計、荻町駐車場事業の将来的な見通しは。

A 白弓スキー場は赤字経営となっています。方向性を地域・愛好者と検討しなければいけない時期に来ていると感じています。温泉会計は大規模修繕の課題はありますが、南部の活性化には欠かせない資源です。自然資源と連携させながら滞在型観光の推進を望んでいます。駐車場につきましては、料金値上げを視野に入れながら、利用者へのサービスの充実を検討して行きます。

Q 東日本大震災から3年が経過し、南海トラフ巨大地震や県内活断層による防災意識が高揚している。村においても大災害に備え道路等確保の観点から建設業者との協定等の備えを早期に検討する必要があるか。

A 村においては道路の確保は最重要課題であります。建設業者は勿論、消防団、地域が一体となって有事の際に備えられるようなマニュアル化を計画したいと考えます。

Q 村の懸案事項の一つである教職員住宅に一定の進捗がみられる中、教職員の新住宅への入居率と教育目標の確立について。

A 教職員の家庭的事情を考慮しつつ、できる限りの入居を促します。また、教育目標の確立につきましては、白川郷学園の情報を保護者に提供しつつ、学校・家庭・教育委員会と連携を図りながら推進して行きます。



松井議員

荻町集落の自然環境を守る
「住民憲章」の具体的内容と
指導等について

Q

住民憲章「売らない・貸さない・壊さない」の三原則の文言の具体的内容は、どの様に解釈し、関係住民に指導しているのか。

A

三原則については、行政は指導的な立場にありません。住民皆さんで決められた約束事を守って行く行動に対し、どの様な支援ができるのか検討し、引き続き支援して行きたいと考えています。また、三原則の解釈につきましても、荻町住民の皆さんが議論し結論を出していく事が重要だと考えています。諸先輩方の軌跡に倣い、荻町の中にとどまらず、村の今後を見据え、地域の中でこの三原則のよい解釈がされることを願っています。

Q

白川診療所は「伝統的保存地区内」にあり、施設移転後は跡地利用として観光関連施設の整備計画がある。こうした現状変更行為を教育委員会ほどの様に受け止めているのか。

A

白川診療所移転は展望台からの眺望などの観点から、荻町区民の長年の懸案事項でありました。移転後の跡地利用の整備方針は荻町守る会や伝建審議会への諮問や文化庁の指導助言を受けながら検討して行きます。



白川村議会議員月別行事等予定

4月

April

日付	行事	出席者
1日(火)	執行・議員懇談会 神通川砂防事務所来庁	全員 議長
4日(金)	飛騨市議会来庁 白川村体育協会理事会	議長 副議長
7日(月)	白川小中学校入学式	総務委員長
8日(火)	岐阜県消防操法大会 白川村実行委員会	正副議長
9日(水)	南砺市議会 挨拶	正副議長
10日(木)	天生県立自然公園協議会 監査	議長
11日(金)	㈱白川村社会福祉協議会 第1回理事会 白川村体育協会総会	議長 副議長
15日(火)	議員懇談会	全員
24日(水)	東海議員勉強会	高桑議員
25日(金)	白川村を愛する会総会	高桑議員
28日(月)	企業誘致対策特別委員会	4委員

日付	行事	出席者
11日(日)	関市小瀬鵜飼開き	正副議長
14日(水)	茨城県坂東市議会行政視察 天生県立自然公園協議会 総会	副議長 議長
16日(金)	3市1村合同総会	議長
20日(火)	議員懇談会	全員
23日(金)	白川村商工会通常総会	議長
24日(土)	自民党岐阜県支部連合会 定期大会	関係議員
26日(月)	国道156号郡上・砺波間道路改良促進期同盟会 総会	議長
27日(火)	白川村・南砺市議会正副議長合同陳情 第39回町村議会正副議長研修会	正副議長 正副議長
28日(水)	第39回町村議会正副議長研修会	正副議長

5月

May

日付	行事	出席者
1日(木)	埼玉県川越市議会行政視察 執行・議員懇談会	議長 全員
2日(金)	白川村教育会総会	正副議長 上手総長

6月

June

日付	行事	出席者
2日(月)	泉町村議会議長会 評議員会	議長
9日(月)	リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会 総会	議長
11日(水)	(予定) 議会運営委員会	全員
16日(月)	白山山開き	議長
17日(火)	(予定) 議員懇談会	全員
20日(金)	(予定) 議会定例会 (初日)	全員
26日(木)	(予定) 議会定例会 (最終日)	全員

議 会 広 報



3月定例会は、平成26年3月10日から18日までの会期で開かれ、平成26年度一般・特別会計当初予算や平成25年度補正予算、条例制定など30件、人事案件1件、契約案件1件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。

◆3月定例会

(平成26年3月10日～18日)

委員の選任 (1件)

白川村固定資産評価審査委員会の委員の選任同意

志茂 勝さん

(任期H26・12・20～H28・12・19)

大倉敏之さん

(任期H26・6・1～H29・5・31)

下方健弘さん

(任期H26・6・1～H29・5・31)

条例の制定・改正 (12件)

白川村定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定
白川村職員の給与に関する条例の一部改正

白川村職員等の旅費に関する条例の一部改正

白川村行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部改正

白川村民水泳プール条例の一部改正

大白川温泉条例の一部改正

白川村国民健康保険条例の一部改正

白川村新規就農者技術習得施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

白川村下水道条例の一部改正

白川村道路占用料徴収条例の一部改正

白川村宮残土処理場条例の制定

白川村簡易水道事業給水条例の一部改正

契約 (1件)

工事請負契約の締結

社会資本整備総合交付金事業

村道木谷稗田線

落石防護柵設置工事

58,320,000円

白川村鳩谷273番地

沢田建設株式会社

平成25年度補正予算 (8会計)

白川村一般会計補正予算(第4号)

白川村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

白川村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

白川村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

白川村温泉開発特別会計補正予算(第3号)

白川村白弓スキー場特別会計補正予算(第2号)

白川村公共下水道特別会計補正予算(第2号)

白川村介護保険特別会計補正予算(第4号)

白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

平成26年度当初予算 (8会計)

白川村一般会計予算

白川村国民健康保険特別会計予算

白川村簡易水道特別会計予算

白川村温泉開発特別会計予算

白川村白弓スキー場特別会計予算

白川村公共下水道特別会計予算

白川村介護保険特別会計予算

白川村後期高齢者医療特別会計予算

議会より (2件)

特別委員会委員の定数変更

定数4名 → 定数8名

特別委員会委員の変更

別紙議会構成参照

3月臨時会は、平成26年3月31日に開かれ、平成25年度一般・特別会計補正予算や条例制定など7件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。

◆3月臨時議会

(平成26年3月31日)

条例の制定・改正 (4件)

消費税等の税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例

白川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

旧白川村小学校施設の設置等に関する条例の一部改正

白川村体育施設等の設置及び管理に関する条例の制定

平成25年度補正予算 (8会計)

白川村一般会計補正予算(第5号)

白川村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

白川村白弓スキー場特別会計補正予算(第3号)

白川村白弓スキー場特別会計補正予算(第3号)





議会だより創刊の今回は、村で記録保存されている中で、最初の議員さんは誰なんだろう？それは、何年頃なんだろう？と、少し調べてみました。

この年は、東海道本線（新橋～神戸間）が全通し、前年2月11日には、大日本帝国憲法が發布されました。受験生の皆さんはもう分かったかな？大阪電燈・京都電燈・名古屋電燈が開業し、いよいよ近代文明の幕開けとなりました。翌年5月に、府県群制が公布され7月1日には、第1回衆議院議員総選挙が行われました。当時の内閣総理大臣は、山県有朋氏です。当時の暮らしはというと、喫茶店が一般でも見かけるようになり、コレラの流行で氷水が売れなかったり、紙巻煙草サンライズ（国産紙巻煙草のはじめ）が製造されたりしましたが、白川村にこれらが入って来たのは何時なのかな？と、これから順次歴史のとびらを開いて行けたらと思っています。

歴代		就任	白川村議会議員	
			議員氏名 (カッコは大字名)	
遠山	喜代松 (御母衣)	明治22年7月20日	中谷	藤太郎 (長瀬)
荒山	孫四郎 (大牧)		大澤四郎兵衛 (保木脇)	
宮丸	孫次 (飯島)		和田弥右エ門 (萩町)	
宮脇	長五郎 (飯島)		神田吉右エ門 (萩町)	
山下又右エ門 (島)			札幌助左エ門 (鳩谷)	
北	段次郎 (有家ヶ原)		坂井	亀之助 (小白川)

白川村では、明治22年7月に町村制施行後の最初の等級選挙を実施。

注) 選挙の方法は、「市制・町村制」の法律によって等級選挙が導入され、選挙人を納税額の多少などにより、いくつかの等級に分け、各級ごとに一定数の議員を選出。町村では二級選挙制をとり、納税額の高い順に序列をつけて納税総額が等しくなるように選挙人を区分（一級選挙人・二級選挙人）し、各級ごとに議員定数の二分の一を選挙する。また議員定数は人口規模によって規定されていた。それによると白川村は、12名の定数であった。

投票日は一級、二級別に日を違えて2日間にわたっている。(投票時間は午前8時から午後3時)

注) 議員は名誉職で任期は6年、3年ごとに半数を改選する規定であった。なお、議員の資格は選挙を有する町村の公民すべてに与えられていたが、有給の町村吏員、警察官吏、神官、僧侶及びその他の諸宗教師、小学校教員などは、議員になることができなかった。

(新編 白川村史(中巻)より)

白川村史年表

西暦	年号	村外事項	郷土のあゆみ
1889	明治22年	大日本帝国憲法発令	8月、戸長を廃し村長を置く(初代村長 和田弥右衛門)
1890	明治23年	教育勅語発布	6月、岐阜県令により、旧組の名称を大字とする
1891	明治24年	濃尾大地震	秋町に精練所を稼業
1892	明治25年		2月、市町村制に関する法律に準拠し区長制度の設置を議会議決 4月、村立白川尋常小学校とし、5月、中切分教場 椿原分教場を置く
1893	明治26年		6月、鳩谷に巡査駐在所を置く
1894	明治27年	日清戦争が始まる	このころ長瀬で水鉛鉱脈が発見され、鉱山開業する(平瀬鉱山の前身)
1896	明治29年	7月下旬から9月上旬 県下大洪水	秋町坑区(銅・鉛)が廃坑
1897	明治30年	森林法発布・保安 林制度の導入 郡制実施によって、18 郡役所が設置される	8月、郡制施行(第1回郡会選出議員 高桑正茂) この年、2輪の荷車初登場
1899	明治32年	県社白山神社並びに 長瀧寺が炎上する 耕地整理法公布	特別村税設置の許可を内務大蔵大臣に申請する 下田用水路改修工具体化する
1900	明治33年		国有林下戻請願を農商務大臣に上申
1902	明治35年	日英同盟が結ばれる	3月、再び特別税の導入を請願し、7月、内務大臣から許可を受ける。 六蔵川筋砂金採取場三井鉱山から国島光方へ渡る
1903	明治36年		芦倉用水路新設工事完成
1904	明治37年	日露戦争が始まる	保木脇村有地32町7反歩を村で買収し造林事業に着手 国有林下戻行政訴訟に参加
1907	明治40年	神社合併進む 改正森林法公布、部落有 林野の整理統合の促進	11月、鳩谷以南道路改良により馬車通行可能となる。 この年、飯島の製糸工場建設 馬狩の水鉛鉱山の採掘盛んとなる
1908	明治41年		10月、芦倉八幡神社地の誤謬訂正申請中のもの県知事より許可あつて 6畝歩となる 11月、白川村青年団創設
1909	明治42年	改正耕地整理法発布	12月、白川小学校舎改築落成。本村に自転車初登場する
1912	明治45年		4月、村医職務規程を定め、村医(開業医)を置く 6月、飯島地区大火(敬勝寺・法蓮寺・合掌民家など57戸焼失)

(新編 白川村史(下巻)より)

編集後記

正直、半ば見切り発車のようでしたが、議会だよりの創刊号を発刊する事ができました。内容は、まだまだ足りないですが回を追う事に、楽しく見て読んで頂ける企画を考えていきたいと思っています。議会定例会

を傍聴された皆様との、お弁当ランチをしながらの懇談会であったりとか、一般質問で「ここを聞いて欲しい」等、議会において協議し、議会だよりを通じて村民皆様と、村づくりに提言できるような広報誌にしたいと思っています。

(高桑徹司)